公　示　日：２０２３年９月６日（水）
調達管理番号：23a00545
国　　名：フィジー
担 当 部 署： 地球環境部防災グループ防災第二チーム
調 達 件 名：フィジー国先進的気象水文サービス能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

（１） 担当業務　：評価分析
（２） 格　付　　：3 号
（３） 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

（１） 全体期間：2023 年 10 月下旬から 2024 年 1 月下旬
（２） 業務人月：現地　0.70、国内　0.50、合計　1.20
（３） 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5 日	21 日	5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

（１） 簡易プロポーザル提出部数：1 部
（２） 見 積 書 提 出 部 数：1 部
（３） 提　出　期　限：２０２３年９月２０日（水）（12 時まで）
（４） 提　出　方　法：電子データのみ
✧　専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

✧　提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2022 年 4 月)」の「別添資料 11　業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが

届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。 提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出５営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

✧ 評価結果の通知：２０２３年９月２９日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

✧ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：
① 業務実施の基本方針 16 点
② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
（２） 業務従事者の経験能力等：
① 類似業務の経験 40 点
② 対象国・地域での業務経験 8 点
③ 語学力 16 点
④ その他学位、資格等 16 点
（計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	フィジー及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

（２） 必要予防接種：

黄熱に感染する危険のある国から来る、1 歳以上の渡航者は黄熱予防接種証明書が要求されています。乗り継ぎのため、黄熱に感染する危険のある国の空港に 12 時間以上滞在した渡航者も黄熱予防接種証明書が要求されています。

6. 業務の背景

大洋州の国々は、サイクロンや局地的豪雨によりもたらされる洪水・土砂災害・高潮等の自然災害に対して脆弱であり、各国の社会・経済活動の拡大や気候変動の影響によって災害リスクは年々深刻化している。フィジー共和国（以下、「フィジー」という。）は、2016 年 2 月に南半球で観測史上最大規模となるカテゴリー5 の大型サイクロン「ウィンストン」が同国全域を横断し、被害総額約 6 億米ドル（当時 GDP 比約 13%、年間国家予算の約 36%）、被災人口約 54 万人（人口の約 6 割）の甚大な被害を受けた。その後も、2020 年のサイクロン「ハロルド」や「ヤサ」等、サイクロンによる被害が頻繁に発生していることから、フィジーを含む大洋州地域において防災の基盤となるサイクロン監視を含めた気象業務の強化は喫緊の課題となっている。

フィジー気象局（Fiji Meteorological Service。以下「FMS」という。）は、フィジー気象水文業務法（Meteorological and Hydrological Services Bill）の策定を進めており、同国の国家気象水文機関として暴風雨・サイクロン・高潮等の観測・予報・情報発信を行い、人的被害の予防、運輸交通の安全、産業振興において重要な役割を担っているほか、気象業務の体制整備が遅れている周辺島嶼国に気象予報の提供を行っている。

FMS は日本の無償資金協力による気象局本庁舎の新設及び観測・予報・通信機材の整備（1995、1996 年）を背景に、1995 年には国連世界気象機関（World Meteorological Organization。以下「WMO」という。）第 V 地区（南西太平洋地域）の「熱帯低気圧プログラムに基づく地区特別気象中枢」（Regional Specialized Meteorological Centre for Tropical Cyclone Programme。以下

「RSMC」という。)」に認定され、この地域のサイクロンの予報・警報サービスを周辺各国に提供するなど、大洋州地域の予報業務の強化において中心的な役割を果している。2001～2010年には5回のシニアボランティア派遣によって気象、情報管理に関する技術移転が行われ、2015 年には第 2 回目の無償資金協力により観測機器の強化が図られた。

さらに、わが国はFMSを中心とする太平洋州気象分野第三国研修(2001-2005、2007-2009、2010-2012 年)、及び大洋州気象人材育成能力強化プロジェクト(2014-2018 年)を実施し、周辺国の気象機関の人材育成にも貢献してきた。現在、FMSでは4回目の第三国研修「フィジー気象局による大洋州における持続的な気象サービスの能力強化」(2022～2024 年度) を実施中であり、これにより大洋州地域 10 か国に対して、気象観測技術及び気象・水文・海洋各分野における解析・予測技術等の基礎的な気象・水文サービスに係る能力強化を図り、大洋州地域のサイクロン、洪水、大雨、波浪、高潮などの気象災害によるリスク軽減に貢献している。これら取り組みを通じて、FMSの気象業務は強化されてきたが、気候変動にともなう気象災害の激甚化への対応として、従来の気象予報・警報だけでなく災害リスクにもとづく予警報情報(Impact-based forecast)の作成・発信能力の獲得や、最新の気象技術と知識に係る人材育成が必要となっており、大洋州諸国の指導的な役割を担うための体制強化が求められている。

また、FMSの多年にわたる周辺国への支援実績を背景に、2017 年及び 2018 年の太平洋気象協議会 (Pacific Meteorological Council : PMC) 会合において、FMSを大洋州地域の地区研修センター (Regional Training Centre。以下「RTC」という。) 及び地区測器センター (Regional Instruments Centre。以下「RIC」という。) としてのWMOの認定を目指すことが合意され、FMS戦略計画 2021-2024 に係る実行計画 (FMS Implementation Plan for the FMS Strategic Plan 2021-2024) の重点戦略に掲げ、正式承認に向けた組織強化を現在進めている。このような背景から、フィジー政府から予警報サービスなど気象業務の能力強化とともに、RTC及びRIC の認定に係る技術支援をわが国に要請した。本事業は、フィジーの国家気象機関の組織強化を通じて、フィジー及び周辺国における防災能力の向上を図るとともに、大洋州地域の気象業務の拠点として必要な技術支援を行うものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員、日本側関係者等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価６基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

本業務従事者は、他の調査団員と調整のうえ、担当分野に係る調査事項を含めた報告書 （案）を作成する。

なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2023 年 10 月下旬～2023 年 11 月中旬）

① 要請書・関連報告書等の資料･情報の収集･分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。

② フィジーで実施されている気象・防災関連の他の JICA 事業等からの防災関連の情報収集を行う。

③ 上記 ①及び②を踏まえ、担当分野にかかる調査方針・計画（案）を作成する。また、担当分野の観点から、リスク管理チェックシート（案）の作成に係る必要情報を整理するとともに、JICA による調査対処方針（案）の作成に協力する。なお、リスク管理チェックシート（案）のフォーマットは JICA から提供する。

④ フィジー側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問項目（案）は、現地派遣前に JICA に提出する（JICA を通じ て事前に先方関係機関等へ配付することを想定しています）。

⑤ 評価６基準の観点から、プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案（いずれも和文・英文）、事前事業評価表（案）（和文）を検討する。その他、現地での協議用資料等の作成に協力する。

⑥ JICA 職員が作成する、対処方針（案）、協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）、討議議事録（R/D：Record of Discussions） （案）について、担当分野の観点からコメントする。 なお、M/M、R/D は現地で確認し、署名・交換する。

⑦ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務期間（2023年11月中旬～2023年12月上旬）

① JICAフィジー事務所等との打合せに参加する。

② フィジー側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他の調査団員と協力し、議事録を作成する。

③ 担当分野に係る以下についての情報・資料を収集し、報告書にまとめる。

ア） 要請背景・内容

イ） 関連する開発計画、政策、制度

ウ） 関連各組織

(a)所掌業務、組織体制、根拠法

(b)人員体制

(c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

(d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

(e)運営・維持管理の仕組み（業者との保守契約等を含む）及び予算

(f)現地コンサルタント調達、機材調達に係る制度・実績

エ）本プロジェクトに関連する他援助機関（オーストラリア、ニュージーランド、UNDP、世界銀行、NGO 等）の活動動向、連携の可能性

オ）地域内連携体制、事業実施体制の検討

カ）気候変動に関する事項

(a) 開発と気候変動対策の統合的実施を推進する観点から、本事業が対象の「自国が決定する貢献」（NDC: Nationally Determined Contributions）と整合していることを確認の上、気候変動対策に資する活動の検討。

(b)「気候変動対策支援ツール（JICA Climate-FIT:適応策 Adaptation）（https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation_j.html）を参考に、気候リスク（ハザード、曝露、脆弱性）を評価し、本事業が適応策に資するか判断し、気候変動対策適応策として位置付ける場合は、気候変動対策に資する活動を PDM に組み込む。

キ）本プロジェクトに関連する他援助機関（オーストラリア、ニュージ

ーランド、フランス、FAO、WFP、EU、世界銀行、NGO 等）の活動動向、連携の可能性

ク）地域内連携体制、事業実施体制の検討

④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、R/Dを他の調査団員とともに検討する。

⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及びM/M（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス[1]を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

⑥ 施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

⑦ 評価６基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。

⑧ 担当分野に係る現地調査報告書の原稿作成を行う。

⑨ 担当分野に係る調査結果をJICAフィジー事務所等に報告する。

（３）帰国後整理期間（2023 年 12 月上旬～2024 年 1 月下旬）

①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

②収集資料を分析・整理する。

③事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。

④プロジェクトを巡る状況分析や評価６基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他の調査団員とともに取りまとめる。

⑤評価６基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。

⑥担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

[1] 技術協力　開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス ｜ 事業評価 ｜ 事業・プロジェクト - JICA

（１）　業務完了報告書

2024 年 1 月 26 日（金）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を参考資料として添付し、電子データにて提出する。

①　事業事前評価表（案）（和文・英文）

②　担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9.　見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月-2023 年 4 月追記版）」の「Ｘ．業務実施契約（単独型）」及び「別添資料２　報酬単価表」を参照願います。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

（１）　航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇔フィジー（ナンディ）を標準とします。

ナンディ⇔スバ（2 往復）に関しては、JICA 調査団とともに 1 往復、JICA 調査団の帰国後、1 週間の追加調査にて 1 往復を予定しています。なお、フィジー国内線の手配は、JICA にて行います。

10. 特記事項

（１）　業務日程／執務環境

①　現地業務日程

現地業務期間は 2023 年 11 月 12 日～12 月 2 日を予定しています。

JICA　の調査団員は本業務従事者と同時に現地調査を開始し、本業務従事者は、JICA 調査団の帰国後、1 週間の追加調査を行う予定です。この日程は、今後詳細が検討され、変更される可能性があります。

現時点でフィジー入国時に隔離期間はありません。

②　現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア） 総括（JICA）

イ） 協力企画（JICA）

ウ） 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA フィジー事務所よる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア） 空港送迎：あり

イ） 宿舎手配：あり

ウ） 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ） 通訳傭上：なし

オ） 現地日程のアレンジ:JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員帰国後の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ） 執務スペースの提供：なし

キ） 航空券手配：あり

ナンディ⇔スバ間の国内線の手配は、JICA にて行います。JICA 団員とフィジー事務所と相談の上、便・日時を確定させる必要があります。

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部防災グループ防災第二チームから配付しますので、gegdm@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

・要請書（英文）

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

・フィジー国 大洋州気象人材育成能力強化プロジェクト中間レビュー報告書

https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000030500.html

・フィジー国　大洋州気象人材育成能力強化プロジェクト 詳細計画策定調査報告書

https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000023638.html

・大洋州地域 気象分野第三国研修フォローアップ協力(気象)業務完了報告書
https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/1000039888.pdf
・フィジー国 広域防災システム整備計画準備調査報告書
https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000013542.html
・フィジー共和国 気象観測・予報システム整備計画基本設計調査報告書
https://openjicareport.jica.go.jp/551/551/551_202_11260684.html
・全世界 気象業務・インフラに関する情報収集・確認調査ファイナルレポート
https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000047738.html
・気候変動対策支援ツール（JICA Climate-FIT：適応策 Adaptation）
https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/adaptation_j.html
・フィジーNDC（2020 年 12 月）
https://unfccc.int/sites/default/files/NDC/2022-06/Republic%20of%20Fiji%27s%20Updated%20NDC%2020201.pdf

③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア） 提供資料：「独立行政法人国際協力機構　サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022 年 4 月 1 日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022 年 4 月 1 日版）」

イ） 提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本　文　：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３） その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効

とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA フィジー事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上